

令和7年度適用 ダム工事積算資料の改定について

(前) 国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 計画係長 い こま かずあき
生駒 和昭

1. はじめに

ダム工事における積算の基準化作業は昭和44年より着手され、昭和45年4月に作成された「特定多目的ダム積算資料（案）」が始まりとなっています。昭和54年4月からは、施工合理化調査が開始され、「ダム工事積算資料」になりました。その後も社会情勢の変化やダム技術の進展等に応じて適宜見直しを実施してきました。

なお、「ダム工事積算資料」は、ダム工事で使用する機械、規格等が一般の土木工事と異なるため、土木工事標準歩掛とは個別の積算体系として位置付けられており、これまでに国土交通省直轄ダムの工事現場等で運用されています。

2. 今回の改定概要について

(1) 排出ガス対策型建設機械の指定基準値の明確化による改定

ダム工事積算資料に掲載している建設機械等について、排出ガス対策型建設機械の指定基準値を設定し、明確化した（図－1）。

(2) 施工合理化調査結果に基づく改定

① ダム堤体工

○埋設型枠の標準歩掛

埋設型枠の世話役、型枠工の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った。

ラフテレーンクレーンの運転時間が現行基準に比べ増加していることから、機械運転時間の見直しを行った。

鋼板は現行基準に比べ減少、等辺山形鋼は数量が現行基準に比べ増加していることから、数量の見直しを行った。

諸雑費率が現行基準に比べ減少していることから、諸雑費率の見直しを行った（表－1）。

② フィルダム洪水吐工

○コンクリートポンプ車の編成人員

コンクリートポンプ車の世話役、特殊作業員、普通作業員の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った（表－2）。

③ ボーリンググラウチング工

○岩盤変位計の設置・撤去の編成人員

岩盤変位計に関する設置・撤去の世話役の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った（表－3）。

例) 土石掘削による機械の場合
令和6年度まで

作業の種類	機種	月当り作業量	規格
リ ッ パ 作 業	リッパ装置付ブルドーザ	20,000 m³ 未満	32 t 級
		20,000 m³ 以上 50,000 m³ 未満	44 t 級
		50,000 m³ 以上	63 t 級
掘削押土作業	ブルドーザ	20,000 m³ 未満	32 t 級
	リッパ装置付ブルドーザ	20,000 m³ 以上 50,000 m³ 未満	44 t 級
		50,000 m³ 以上	63 t 級



全国の施工中のダムを対象とした施工
合理化調査結果等に基づき設定

令和7年度から

作業の種類	機種	月当り作業量	規格
リ ッ パ 作 業	リッパ装置付ブルドーザ	20,000 m³ 未満	32 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第3次基準値)]</u>
		20,000 m³ 以上 50,000 m³ 未満	44 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第3次基準値)]</u>
		50,000 m³ 以上	63 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第2次基準値)]</u>
掘削押土作業	ブルドーザ	20,000 m³ 未満	32 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第3次基準値)]</u>
	リッパ装置付ブルドーザ	20,000 m³ 以上 50,000 m³ 未満	44 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第3次基準値)]</u>
		50,000 m³ 以上	63 t 級 <u>[排出ガス対策型 (第2次基準値)]</u>

※：太文字下線部が変更箇所

図－1 排出ガス対策型の基準値の明確化

表－1 埋設型枠標準歩掛 (100 m² 当り)

名 称	単位	規 格	員数	
			旧	新
世 話 役	人		3.5	<u>5.0</u>
普 通 作 業 員	人		9.0	9.0
と び 工	人		—	—
型 枠 工	人		15.0	<u>19.0</u>
ラフテレーンクレーン運転費	時間	4.9 t 吊 油圧伸縮ジブ型 <u>[排出ガス対策型 (第3次基準値)]</u>	19.0	<u>28.0</u>
鋼 板	kg	t = 2.3 mm	2,100	<u>2,050</u>
等 辺 山 形 鋼	kg	40 × 40 × 3	245	<u>305</u>
諸 雑 費	%		16.0	<u>10.0</u>
型 枠 損 料	日		—	—

※：太文字下線部が変更箇所

- (注) 1 上表歩掛は、ラフテレーンクレーンの運転労務を含まない。
2 諸雑費は、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
バラ型枠の諸雑費は、型枠用合板、さん木、洋釘、電気ドリル、電気のごぎり、鋼製型枠損料、組立支持 及びはく離剤等の費用である。
埋設型枠の諸雑費は型枠用のアンカー鉄筋、ボルトナット、溶接機械損料等の費用である。
その他の型枠の諸雑費は、型枠用アンカー鉄筋、はく離剤等の費用である。
3 型枠の供用日数の積上げは次式による。
供用日数 = [総供用日数] ÷ [総リフト数]
4 監査廊型枠の設置撤去の歩掛は、打設現場で組立解体する型枠を対象とした歩掛であり、スライディング型式の型枠の場合は別途考慮する。

表－２ コンクリートポンプ車の編成人員

名 称	単位	規 格	員数	
			旧	新
世 話 役	人		1.5	<u>2.0</u>
特殊作業員	人		4.0	<u>4.5</u>
普通作業員	人		4.0	<u>4.5</u>
計	人		9.5	<u>11.0</u>

※：太文字下線部が変更箇所
(注) 1 コンクリートポンプ車運転労務費は、別途計上する。
2 手動パイプレータ台数は、2～3台を標準とする。
3 配管による打設を行う場合には、圧送管組立及び撤去労務について普通作業員をそれぞれ、組立0.26人/10m、撤去0.20人/10m別途計上する。
なお、圧送管の固定足場（受枠）を必要とする場合は、別途計上する。

表－３ 岩盤変位計に関する設置・撤去の編成人員
(1カ所当り)

名 称	単位	規 格	員数	
			旧	新
世 話 役	人		0.5	<u>1.0</u>
普通作業員	人		2.5	2.5
計	人		3.0	<u>3.5</u>

※：太文字下線部が変更箇所

表－４ 人道（足場）アンカー削孔標準歩掛 (100m当り)

名 称	単位	規 格	員 数	
			旧	新
世 話 役	人		1.5	<u>2.0</u>
特 殊 作 業 員	人		6.0	<u>10.0</u>
普 通 作 業 員	人		5.0	<u>3.5</u>
ロ ッ プ	本	φ 22 mm	1.0	1.0
ビ ッ ト	個	φ 38 mm	1.0	1.0
削 岩 機 損 料	日	レッグハンマ 40 kg 級	3.0	<u>6.0</u>
空 気 圧 縮 機 運 転	日	超低騒音型 可搬式スクリュウ 3.7 m ³ /min [排出ガス対策型（第3次基準値）]	3.0	<u>4.0</u>

※：太文字下線部が変更箇所
(注) 1 空気圧縮機は、既設空気圧縮機（本体、原石山用等）が使用できない場合は計上する。
2 空気圧縮機の運転日当り運転時間は5時間とする。

④ 仮設工
○人道（足場）アンカー削孔の標準歩掛
人道（足場）アンカー削孔の世話役、特殊作業員の人員が現行基準に比べ増加、普通作業員の人員が現行基準に比べ減少していることから、労務の見直しを行った。また、削岩機と空気圧縮機の運転日数が現行基準に比べ増加していることから、機械運転日数の見直しを行った（表－４）。

3. おわりに

本積算資料は、令和7年4月1日より適用となります。今後も施工合理化調査を実施し、適宜、適切に見直しを行っていくこととしています。